

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月
富士川町教育委員会

【富士川町】
整備計画・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	891	870	835	823	810
② 予備機を含む整備 上限台数	1,024	1,000	960	606	281
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	300	270	240
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	300	270	240
⑤ 累積更新率	0%	0%	35.9%	69.2%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	40	40	36
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの	0	0	40	40	36
⑧ 予備機整備率	0%	0%	13.3%	14.8%	15.0%

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度から令和5年度にかけて整備した端末について、導入後5年が経過する令和8年度から令和10年度にかけて児童生徒の減少を考慮しながら更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：960台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：910台
- ・教職員用、予備機として活用：50台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

- ・令和8年度

令和8年6月 処分事業者 選定

令和9年1月 新規購入端末の使用開始

令和9年2月 使用済端末の事業者への引き渡し

・令和9年度

令和9年6月 処分事業者 選定

令和10年1月 新規購入端末の使用開始

令和10年2月 使用済端末の事業者への引き渡し

・令和10年度

令和10年6月 処分事業者 選定

令和11年1月 新規購入端末の使用開始

令和11年2月 使用済端末の事業者への引き渡し

【富士川町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

- ・必要なネットワーク速度が確保できている学校 全5校中3校(60%)

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

- ・必要なネットワーク速度が確保できていない学校については、今後令和10年度までに予定されている校舎の大規模改修や新校舎建設時に合わせて、必要なネットワーク速度の確保に向けた必要な措置を講じる。

**【富士川町】
校務 DX 計画**

(1) 自己点検を踏まえ、チェックリストに示されている課題や、その解決策

○ 教員と保護者間の連絡のデジタル化

現在、学校から保護者への連絡はメールシステムを用いている。出欠席やお知らせなどもデジタル化できるようにクラウドツール(Google Workspace for Education、まなびポケットなど)を検討していく。

○ 教員と児童生徒間の連絡のデジタル化

アンケートや連絡などをクラウドツール(Google Workspace for Education など)を利用してデジタル化していく。

○ 学校内の連絡のデジタル化

教職員間での会議等の資料などについて、クラウドツール(Google Workspace for Education など)を利用してペーパーレス化を行っている学校もあるが、今後更なるデジタル化の推進に向けて必要に応じてサポートを行っていく。

○ FAX・押印の原則廃止への取組

災害や緊急時など例外的に必要と考えられる業務以外を除いて町教委と各学校間とのやり取りに FAX は使用していないが、事業者や各種団体等とのやり取りにおいて FAX の利用があることを承知している。今後 FAX・不必要な押印の原則廃止に向けて見直し等を行っていき、各種関係機関や事業者等に対しても働きかけを行っていく。

○ ペーパーレス化への取組

今後も電子データでのやり取りを基本としたペーパーレス化を推進していく。

○ 校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業の一掃の取組

現在、手入力作業する場面はほとんどなくなっている。

(2) 次世代の校務システムの導入に向けた検討について

現在、次世代の校務支援システムの導入に向けて県・市町村担当及び関係機関による協議を進めている。現行のオンプレミス型からフルクラウド型へ移行する予定である。

【富士川町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）では、教科等の特質に応じ、地域・学校や児童生徒の実情を踏まえながら、授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、さらにその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要であると述べている。

本町では、「第二次富士川町教育振興計画」を策定しており、「今を未来を力強く生きる『ふるさと富士川』人づくり」を基本理念に掲げている。さらに基本的な方針としてこれからの富士川町教育における3つの柱を掲げ、達成に向けた取り組みとして具体的な施策を作成している。

3つの柱の一つに「夢と志を持ち、新時代の可能性に挑戦する力を育成する」を掲げていて、各施策の達成のためにはICTの活用は必要不可欠であると考えている。

これらを踏まえて本町では1人1台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的に充実し、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童生徒が自ら学ぶことに興味・関心を持って学びに向かい、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」や子ども同士の学び合いや教職員や地域の人との対話など、他者と協働することによって自己の考えを広げ、深める「対話的な学び」、そして各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したりする「深い学び」が実現できるよう目指していく。

2. GIGA第1期の総括

本町では、これまで1人1台端末の整備や普通教室と特別教室のネットワークの整備、電子黒板の整備を行い、日常的に1人1台端末を活用している環境となっている。

また、デジタル教科書の活用や授業支援ソフトウェアなどの導入やAI型デジタルドリルを導入し活用が進んでいくことで、個別最適な学びと協働的な学びの推進や教材作成の時間の削減など教職員の負担軽減につながっている。

さらに、教職員向けの研修機会の提供により教職員のICT活用指導力の向上に努めてきた。

今後の課題として、ICT活用力における学校間・教員間の格差を解消していくことや端末などのさらなる利活用の促進や効果的な活用に向けた取り組みの検討を行っていく必要がある。

課題解決に向け、格差解消のため教職員のICT活用指導力のさらなる向上を目指し、授業や校務に

において全体でより一層効果的な利活用ができるように、学校のニーズや課題に応じた研修会の実施など効果的な利活用の推進に向けた支援をしていく。

また、引き続きデジタル・シティズンシップ教育の推進を図るよう努める。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用について

日常の授業での1人1台端末の積極的な活用を進めていくため、ICT活用に係る研修の実施や各学校間での情報共有の場を作り、各学校や各教員の現状や課題を把握・共有をして課題解決に向けて検討し取り組みを進めていく。

また効果的な利活用についても情報共有を図り、すべての学校・教職員が積極的かつ効果的な利活用が進んでいくように支援をしていく。

(2) 個別最適・協働的な学びの一体的な充実について

児童生徒が「自分で調べる場面」、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「教職員と児童生徒がやりとりする場面」、「児童生徒同士がやりとりする場面」、「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」の5つの場面において、それぞれの場面に応じて日常的に1人1台端末の積極的かつ効果的な利活用を推進していくため、環境整備などの支援を行っている。

具体的には、AI型デジタルドリルなどを活用して児童生徒一人ひとりの理解度や学習進度に合わせた学習を進める「個別最適な学び」と授業支援ソフトやクラウドサービスなどを活用した共同編集や意見共有など他者の多様な感性や考え方等に触れたり他者と協働して考えをまとめたりする

「協働的な学び」の一体的な充実のため、課題や活用事例の情報共有など学校と連携を図り、ICTを効果的に活用した授業の実践を推進していく。

(3) 学びの保障について

不登校児童生徒や外国籍の児童生徒、障害のある児童生徒、病気療養児など特別な配慮や支援を必要とする児童生徒なども含め、すべての児童生徒が等しく学びの機会が得られるように、多様な場面でICTを効果的に活用し、児童生徒の様々な状況に合わせた適切な支援を行っていく。